

博士論文等作成要項

令和6年10月23日大学院委員会議決

この要項は、「学位申請論文（博士（医学））の取扱いに関する申合せ（以下、「申し合せ」という。）」第1条第4項に基づき、博士論文及び学位申請論文（以下「論文」という。）について必要な事項を定める。

1. 論文は、申し合せ第1条第1項の基礎論文の内容を踏まえ、論文提出者が直接関与した部分を中心に作成すること。
2. 用紙はA4サイズとし、十分に体裁を整えること。
3. 原則として、タイトルページ・目次・要旨・緒言・材料と方法・結果・考察・（謝辞）・引用文献・図表及び説明、（付録）などの項目から成るものとする。
4. 論文タイトル（日本語・英語）及び著者名（日本語・英語）を表紙として作成し、次ページから記載すること。
5. 目次にはページを明示すること。
6. 論文中の図表等で著作権が出版社等にあるものは、例えそれが自身のものであっても脚注ないし引用文献によりその出典を明示すること。
7. 原則として表題には略号を使用しないこと。略号は最初に用いる時に正式名称を示す。要旨の項でも略号の使用は極力避けることとし、もし、使用した場合はここで正式名称を示すと共に他の項において再度これを示さなければならない。

〔参考：論文執筆に際し留意すべき事項〕

- ① 表題について
 - ・表題は論文の内容を的確に表現しているか、また簡潔であるか
- ② 要旨について
 - ・要旨は研究の目的、方法、結果、結論などを簡潔に述べているか
- ③ 緒言について
 - ・研究の背景と目的との相関が論理的に述べられているか
 - ・目的は明確かつ具体的であるか
- ④ 材料と方法について
 - ・材料と方法の選択、実験計画などは的確であるか
- ⑤ 結果について
 - ・結果に不備、矛盾はないか、その表現は簡潔かつ正確であるか
 - ・新知見が含まれているか
- ⑥ 考察について
 - ・論旨は明確かつ矛盾はないか、議論に過不足はないか
 - ・研究目的との整合性はあるか、また得られた知見に立脚した議論であるか
 - ・従来知見との関連が明らかにされているか
 - ・得られた成果の学術上ないし臨床上の評価について考察されているか
- ⑦ 引用文献について
 - ・文献の引用は適切であるか
 - ・引用箇所や原著との対応が容易であるか
- ⑧ 図表について

- ・図表は所見を的確に表現するものであるか、その説明は的確であるか
- ・写真には倍率(必要に応じてスケールも)が示されているか、レタリング等の配置は的確であるか、模式図などによる補足説明の必要はないか

附 則

この要項は、令和6年6月12日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年10月23日から施行する。